

平成27年度第1回日進市特別職報酬等審議会議事録

日 時	平成27年11月24日(火) 午後1時15分から午後3時5分まで
場 所	市役所 本庁舎4階 第3会議室
出席者	委員：續伯彦委員、山本恵委員、市川豊委員、水嶋義弘委員、武山尚生委員、岩月ミサブ委員、鈴木絹子委員、上田信子委員、水藤雅詳委員 事務局：企画部長 小林正信、人事課長 牧野かおる、同課長補佐 山田和典、同主査 鈴木亜宙
欠席者	鈴木卓也委員
傍聴の有無	有(2名)
開会(司会進行：事務局)	
市長挨拶	任命、挨拶
会長の選出	委員の互選により續会長を選出。会長挨拶
諮 問	市長、諮問書を読み上げ、会長に手交。(市長退席)
会 長	副会長として武山委員を指名。
委員自己紹介	副会長から順に自己紹介。
事務局自己紹介	部長から順に自己紹介。(これ以降会長により議事進行)
傍聴承認	会長から委員に傍聴の可否を諮り承認した。
議題：特別職報酬等の額について	
会 長	それでは諮問を受けた事項について審議に入りたいと思います。資料について、事務局より説明をお願いします。
事務局	資料の説明を行う。
会 長	質問等ございますか。
委 員	全体の流れについて、答申を出すのは1月で、2月の議会にかけるということか、スケジュールについて確認したい。
事務局	おっしゃるとおりです。通常は人事院勧告に準ずる特別職給与改定を12月議会にかけてきましたが、今回は秋の臨時国会が開かれないため特別職給与法は次の通常国会で審議されることから、3月議会に上程する予定です。特別職報酬等については増額するか未定であるため、国の数字を織り込まずに進めていくこととなります。
委 員	今回はどこまで議論を進めるものでしょうか。
会 長	そこが難しいところです。
委 員	財力指数とはどのように出されているのでしょうか。交付団体になったということと、指数が0.99とはどのようなことなのか。
事務局	財力指数については国の定めた様々な要素を取り入れた計算式に基づき、基準財政収入額を基準財政需要額で割り1を超えるかどうかを見ています。指数が1を超え

	<p>ると不交付団体となり地方交付税が入ってこない。指数が1を下回ると交付団体となり交付税が入ってくることとなり、昨年では日進市には2億円ほど交付されました。例を挙げますと、瀬戸市は40億円ほど、尾張旭市や豊明市では10億円ほど国から交付税を受け取っています。日進市の指数が1を越えるということは、自主運営ができる団体という国の判断となります。全国1719の市町村がありますが、指数が1を超える団体は50しかありません。このうちほとんどが愛知県か関東周辺の自治体となっています。東北などでは指数が0.3ほどになっている団体もあり、ほとんど交付税で賄っているという団体もあります。このように財政状況を表す一つの指標となっております。</p>
会 長	<p>実際に交付を受けていたということですか。何年度ベースですか。</p>
事務局	<p>受けていました。平成26年度で2億円を超えていると記憶しています。</p>
副会長	<p>過去の歴史の中で交付を受けたり受けなかったりということはあったのですか。</p>
事務局	<p>長い間不交付団体でありましたが、平成23～26年度に交付団体になりました。大きな要因はリーマンショック以降の収入が減った点であり、法人税が5億円減り、それまで人口増加分だけ増えていた個人市民税が横ばいとなりました。平成26年度は0.99と記載していますが、一番下がったときは0.984であったと記憶しています。</p>
副会長	<p>今回0.99を上回ったとのことだが、税収面で改善があったということですか。</p>
事務局	<p>一番大きいのは、トヨタ自動車が赤字になったことで5年間の納税猶予があり、法人税が入ってこない時期があったのですが、それが好転したことで昨年度5億円収入が増えました。企業業績が回復し給料が上がったということで、個人市民税収も上がっています。</p>
副会長	<p>世の中の市況や景気の流れにともなっているということですか。</p>
事務局	<p>そうです。約4億円の税収増が見込まれ、それに伴い財政力指数も1を超えてきているということです。</p>
委 員	<p>議員の政務活動費については第二の給料といわれているが、他市町とどのような比較をしていますか。多いのですか、少ないのですか。</p>
事務局	<p>各市との比較資料は持ち合わせていません。不確かなことは申し上げられないので、次回資料として用意します。</p>
会 長	<p>政務活動費について、われわれが第二の給料と決め付けてしまうのは越権ではありますが、議員の方々の活動にどのくらいの経費が出ているかの確認はよろしいかと思えます。しかし、本審議会では、給料に含んで計算するというわけには参りませんのでご注意くださいとしたいと思います。正当に支出されてどのようにご活用されるかについては別途審議いただくことであろうかと思えます。</p>
会 長	<p>今回の諮問について枠組みを確認させていただくが、前々年度から、いわゆる給料と地域手当を出している点は、給与というものを比較検討のベースにしてきた経緯があり、それがわかりにくいので何か対応いただけませんかということを前々年度の委員会</p>

	<p>の答申に盛り込んでおりました。昨年度についても給料で考えるのか給与で考えるのかということをお皆さんご審議いただきましたが、地域手当があるのであれば給与で考えようということで議論を行ったわけですが、本年度は地域手当の特別職に対する支給をやめているということで、われわれの審議対象が本来の給料に限定されます。本則の給料が日進市として妥当かというところを審議されたいということで、非常に大きく枠組みが変わったということをおまず認識しないといけません。</p> <p>ここで、特別職の地域手当撤廃は、どのような経緯によって、日進市はこの答えにいたったのかをお説明いただくと、これに対する市民としてのわれわれのスタンスも考えやすいのではないかと考えます。</p>
事務局	<p>まず、きっかけはリーマンショックがございまして、平成23～26年度に交付団体になったことから、財政的に厳しい状況であるということで、市長の判断により4年間の間3役の地域手当を10%であるところを6.5%に下げていました。一方で地域手当がある市と無い市があり、最近では地域手当を給料の中に組み入れて給料額とする市が増えている傾向がございまして、37市中16市について地域手当があり、21市について地域手当が無いという状況の中で、全国的にも地域手当をなくすという傾向が見られます。そのような中、2カ年に渡り当審議会で地域手当のある給与体系を見直してはどうかというご答申をいただいたことから、市長が地域手当をなくすと決断いたしまして、3月議会に条例改正を上程したという経緯でございまして。</p>
会長	<p>ありがとうございます。この審議会では前々年度と前年度には給料と地域手当を含む合算の給与について水準が適正かどうかという審議をしてきたのですが、市のご対応で地域手当はなくしましょうというご判断をされた。その中で給料としての適正額を示されたいと諮問されたわけですから、われわれとしては何らかのお返事を差し上げないといけないという状況かと思えます。</p> <p>どのような方向、方針で今後の審議を行うか、必要な情報の収集にのぞむか、何か方向を示すようなご意見をお願いします。</p>
副会長	<p>前回までの議論での地域手当が入っていることがわかりにくいという話を踏まえて、地域手当は撤廃されたということで、中身はわかりやすくなったと思います。それに伴い各市の比較を見ていると、その水準が妥当かどうかという話になります。特別職の給料が何で決まるかというのはなかなか難しいところがあります。企業の場合、企業業績等いろいろなものがあるのですが、市は難しいものがあります。その難しい中で何を拠り所とするのかを考えると、私は財政力指数等のいろいろな指標を参考にしながら、また類似団体の状況も参考になるのではと思います。</p> <p>日進市では人口の伸び率が非常に高いということで、他からこちらに住まわれる方が多く、人口が伸びるということはそれだけ魅力ある街づくりをされているのかなという気がします。ここで仕事をしている身としては、こうして人口が伸びていろいろな業務が増えている中で、それにふさわしいだけの給料を受けとってもらいたいと思</p>

	<p>ます。これは特別職も議員さんにも同様に思っています。</p> <p>しかし、今回地域手当をなくしてすぐにそれをどうするという議論は難しいかも知れませんが、時期は別にしても、類似団体との横並びというところで水準を考えたほうが良いのではというのが私の意見です。</p>
委員	<p>確認ですが、地域手当の説明では、都市においては物価の変動により特別職に地域手当をつけていたが、リーマンショックで財政的に厳しく、審議会の地域手当がわかりにくいという答申の中、市長が配慮されて地域手当を廃止にしようというながれであったと解釈しています。地域手当とはそもそもなんだということが理解しにくくて、市民の皆さんにはっきりわかりやすいようになったところだと思いますが、8万～9万の類似団体と比較しますと、ずいぶん日進の議員の方々も一生懸命がんばっておられるなど、財政としてもまあまあ健全であると理解できます。不交付団体であり、人口も2040年頃までは10万人に向け増加していく中で税収はある程度確保できるのだらうなと感じます。収入が増えれば支出も増えるだらうし、維持管理の支出も増えるので、バランスがどうだらうかと心配もあります。われわれ民間の商工事業者というのは99%が中小企業で、残りの1%が大企業であるので、どこの民間と比較されたかによってバランスがどうなのかとも思います。社長や常務といったところの給料を決めるということで、一般的なバランスが難しいと思います。</p>
委員	<p>リーマンショックの時には率を下げたのですよね。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
委員	<p>そういう状況の中、財政状況がまだまだ良くないということで、日進を含めほとんどの市が地域手当をやめており、今後は財政状況に応じてまた復活するか、又は給料に組み入れる形にするかということですか。</p>
事務局	<p>地域手当の支給率については、国が日進市としての物価水準を全国的に比較した結果、人事院勧告により水準が示されているものであり、社会情勢により下げた時期もあったのですが、基本的には国から固定的な数字として示されるものであり、あまり景気に左右されることの無い数字であります。</p> <p>また特別職の給料には手当を含まないのが妥当であるとの判断の中で、地域手当を入れない形での給料の体系に変えてきているので、今後景気動向により地域手当を減らし、又は増やし復活するといった景気に左右されるものではないということはここでご説明させていただきます。</p>
会長	<p>日進という地域が全国的な物価水準から見てこれくらいの地域ですよというジャッジが国から示されていて、それに従って給料とは別途、地域手当を市民が負担するという構造で、自分たちの市長の給与を決めるというのが、地域の自主性といいますか、調整弁がつくという構造について、ややわかりにくいのではないかという意見がありました。私たちの市の市長や議員さんにどのくらいお支払いするかということを給料として一本化してみられればこうした審議も行いやすいということで、いくつかの市でも一本</p>

	<p>化しているところもあるので検討いただけませんかというのが、この審議会の答申であったのですが、それにお答えいただいってしまったわけであります。</p> <p>一本化したことは、この審議会としては拍手喝采であります。考えやすくしていただいたことで、今までこの審議会が妥当としてきた実質的な額との較差が生じてしまっています。この較差をどのように考えていったらよいか、少し難しい問題が生じています。先ほど副会長が、それならば改めて本市の財政力指数の水準、類似団体との比較、本市の将来性モデルを審議の材料にして適正な水準を考えるということでしたが、方向性はその3要素でご検討いただくにしても、審議会として具体的な額をどのような形で、市の考えも踏まえながら、出すということはかなり難しい問題であると考えます。</p> <p>今年は大体の目安も考えにくい状況でありますので、まずは委員の皆様の率直な感想を伺い、その上でその検討に必要な材料が、お示しいただいた資料で十分か、議論を進める上でこのようなものがあればというご意見があれば、事務局にお願いをして審議を進めたいと考えます。今後の議論を進める上でのヒントをいただくということでご意見をいただければと思います。</p>
委員	<p>比較してみると、県下平均を下回っていて妥当かとは思いますが。これからの日進市の人口が10万人を目指しているということと、財政状況もまあまあということで、私たち庶民から見たらもらいすぎというところでもあるが、これからの日進市の発展と市長にがんばっていただくことを考えて妥当であると考えます。</p>
委員	<p>地域手当を廃止して減った分についてどうするか、配慮が必要なのではないかと思えます。地域手当をはずしただけでよいのか、類似市と比較して水準をあわせていくことを検討した上で、何%上げるとか下げるといふ線を決めていくものではないかと思えます。</p>
会長	<p>審議会として一本化してくださいという答申はしたけれども、地域手当をやめてくださいということをお願いしたわけではない。地域手当は無駄でしょうということを上上げたわけではないので、ご指摘の点は考慮に入れる必要があると考えます。</p>
委員	<p>公務員の一般職については人事院勧告で民間の給与体系を調査して、それとの比較の中で勧告がなされるので、ベースに民間の給与というものがあり、ある程度妥当性がわかるのであるが、特別職が何処に依拠しているか良くわかりません。それゆえに、財政力だとか、他市町との比較だとか比べるものがそのようなものしかないのかなと思えます。よって今いただいている資料で検討してくださいという意味のかなと思っています。一般職のようになにか基準があれば、金額の拠り所となるかなと思えますが、無ければやむを得ないかなと思えます。</p> <p>ただ、特別職給与法の改正案が出たとして、それは参考ということで、この審議会でも額を決める必要があるのでしょうか。</p>
会長	<p>特別職給与法が改正された場合、全体的なトレンドをつかむことはできますが、各自自治体の特別職の給料の審議権は各自自治体にありますので、法が改正されたとしても、そ</p>

	れを根拠にということは難しいと思います。
委員	地域手当は給与に影響力があるので、それを何らかの形で給料に反映すべきかどうかというところが判断のしどころかなと思います。それと、国の動きを見ながら変化を考えていくのかなと、漠然とっております。
委員	<p>手当があっても無くても同じなのかなと考えます。地域手当の高いところ刈谷や豊田、高浜も財政が豊かです。特別職の方の給料は財政力で考えるべきと考えます。企業で言うところのボーナス、悪いときには減らしてもらい良いときには増やしてもらい。企業で言うところの役員ですから、こういうことかなと思います。</p> <p>手当も企業で言うところの家族手当や通勤手当などいろいろあると思う、そういう余分なものを全部給料として考えてはどうですか。</p>
会長	給与明細のようなものを見なければわからないというイメージでしょうか。どんな手当がどれくらいあるのかということまでみられたらわかりやすいのではないかと思います。全体像をつかむということではご指摘のとおりであると考えますが、日進市の給与明細の額が出たとして、その比較対象となる他市の市長の明細までデータとして収集できるかということ、事務局の負担が過剰になるのではないかと思います。そうしたことから給料と、主要な調整弁である地域手当を審議の対象としてきたわけですが、他市町の市長さんの家族構成とか、個人的な調整部分まで比較対象とするのは、一般的な審議としては少し難しいご指摘かと思います。ただ、議員さんの政務活動費については一般的にどこでも出しているものであるため、これは比較対象になろうかと思います。われわれも調査権があるわけではないので、材料としては可能な範囲で検討させていただければと思っています。ご指摘の点は現実的な材料の中で落としこむのはかなりの負担になると思います。
委員	私の考えは逆に、細かく分ける必要がないのではないですかということです。
会長	各自治体が全体として出しているならば比較の対象になろうかと思います。今回の審議としてそこまで資料収集をご依頼するのは難しいのではないかと思います。
事務局	特別職の給与に関する条例の第2条に給料の範囲が定めてあります。一般職員ですとこれ以外に扶養手当や時間外手当等ありますが、市長に関しては、退職手当を除くと、給料のほかには通勤手当のみの支給となっております。
会長	そうしますと、期末手当もお示しいただいていますので、ほぼ属人的でないデータがそろっているということになるかと思います。
委員	8万～9万の人口の団体との比較から、これも妥当ではないかなと思います。新聞等で公表されることもあるので、恥ずかしくない体制が必要ではないかと思います。給料を上げることについては財政の兼ね合いの中で検討していただければと思います。
委員	副会長の意見にはほぼ同意するところでありますが、何処が妥当かというところが一番難しいと思います。民間であれば、儲ければ儲けただけ上げればということになります。そういう意味では財政力指数というのが単年度で出ていますが、これを長期的に見

	<p>てどんな状態なのかということを見たいと思います。また地域手当をやめられました が、給料をもらう側にとってみれば手当というのはほぼ給料と同一のものであります。 これをご英断でやめられたわけですが、次に市長になられた方にとって良いものかとい うことに疑問があります。他市町の何を比較するのがいいかは難しいところでありま すが、じっくり勉強させていただく中で、廃止した地域手当をなんらか反映していくこ とを考えたほうが良いと思います。</p>
委員	<p>地域手当はある市と無い市とあるが、これは全体的に廃止していく傾向にあります か。それとも手当を払ったり廃止したり、出入りのあるものなのか教えてほしい。</p>
事務局	<p>昨年給与ベース全体を国が下げました。給与体系について地域較差があり、大都市圏 と人口が減少している地域を比べるとやはり給料が高い場所があります。給与水準を全 体的に下げて、その較差を地域手当で埋めるということにした。その影響で大都市圏に 関しては数%地域手当が上がっております。</p>
会長	<p>特別職の給料に地域手当を支給するという団体は減っているのか、ばらつきがあるの か、トレンドはどうなっているかというご質問と考えます。</p>
事務局	<p>少なくとも合併で市になったような市については、手当をなくして給料だけにする傾 向が見受けられます。清須、弥富、愛西、田原といった合併したところは地域手当を廃 止する傾向にあります。</p>
委員	<p>ご説明いただくと、人情的に給料を上げたほうが良いと思いますが、税金から出ている ものであるので、上げるにしても説明ができるよう論拠がないといけないと思いま す。日進で住んでいく上での物価動向のデータはありますか。人口の推移のような、こ れから市が発展していくということが見えると良いと思います。また、市が発展してい くためのいろいろな計画があると思いますが、それだけでなく支出として大きな事業が あれば市税に負担が生じると思うが、何か提示できる資料があれば金額の上げ下げに対 し市民の納得も得られると思います。</p>
会長	<p>各委員のご意見を賜ったところで、ほぼ審議の予定時間となりました。 今回の市の英断は、この審議会の意見を受けて方向を示していただいた点は、大いに 評価していきたいところであります。ただ、これまで地域手当を含めて給与で適正水準 をしめしてきた立場としては、実質10%カットというお返事を、ただそうですかとい うのでは失礼に当たるかと考えます。しかし失礼だからただ返すというのも論外な話であ って、改めて、この市の特別職の適正な給料水準はどうであるかについては一定の根拠 を持っていたい。それには日進市は財政力の視点で見てどれくらいの水準にあるのか、 近視眼的なことではなく、比較的長い日進市の発展の経緯を、財政力指数を中心に連続 的な姿でお示しいただけるといい資料になるのではないかと思います。あわせて人口規 模の類似の団体がどのような発展状況なのか、たまたまこの位置なのか、日進市が追い 抜こうとしているのか、それとも一緒に動いているのかというイメージがこの断面だけ ではわかりにくいので、少しその点の説明資料があると良いと思います。そして、日進</p>

	<p>市自身が今の街をどう捉えて、来年再来年と、市長にとっては任期の4年間をどう発展させていく計画になっているのか、それによる財政的基盤、事業の展開、経費の見積もりは伴っていると思いますので、それにより人口はどのくらいになるとかという計画があれば、そのトレンドにあわせて、委員の皆さんのご意見はどちらかというところまでお返しをしなければならないというところに落としどころがありそうです。</p> <p>ただこの審議会の性質として、政治的に決着をつけるというわけには参りませんので、議員の活動においては政務活動費の比較や、市においては単年度の数字ではなく全国的な財政力指数の推移がどうなっているか、類似団体がずっと日進市と同様の傾向であったのか、どの市を抜いたのか、どの市に抜かれたのか、わかるような形での整理をしたいということと、最後に人口等の市の将来の発展計画等、私たちがこれならと判断できるような、市の中長期計画等が見られればということが今回のまとめであると思います。</p> <p>事務局にとってはご負担とは思いますが委員の方々のご要望に答えるような資料を準備いただき次回お示しいただければと思います。</p> <p>今日の審議では具体的な数字は出せませんが、方向性については、市のご英断に対して当審議会では根拠を持ってお答えしたいというところで審議をまとめたいと思います。本日はありがとうございました。</p>
事務局	<p>次回は12月25日金曜日午後2時から本庁舎第1会議室にて開催を予定しております。本日同様2時間ほどの審議となりますので、ご予約をお願いいたします。本日はお疲れのところありがとうございました。</p>
閉会	